

みくら

No.293
H26
8月号

編集・発行
〒100-1301
東京都御蔵島村
総務課企画財政係
TEL 8-2121
FAX 8-2239

稲根神社例大祭(平成26年8月3日)



7月運航実績

●運航日数 (前年数値)	
客船	25日 (27日)
貨物船	5日 (4日)
ヘリコミ	31日 (31日)
●就航率 (前年数値) ※客船は2回/日	
客船	81% (79%)
貨物船	100% (100%)
ヘリコミ	100% (100%)
●来島者数 (前年数値)	
客船	1459名 (1176名)
ヘリコミ	155名 (206名)
●離島者数 (前年数値)	
客船	1252名 (1066名)
ヘリコミ	218名 (243名)

世帯・人口 (平成26年8月1日現在)

◇世帯数 (前月比)	◇人口 (前月比)
171 世帯 (増減なし)	男性 163 名 (増減なし)
	女性 134 名 (増減なし)
	合計 297 名 (増減なし)

目次...

- 緊急速報エリアメール運用開始のお知らせ... 1p
- オオミスナギドリの駆除について<申請手続のご案内>... 2p
- 島しょスポーツ振興事業による水泳教室、講演会のお知らせ... 2p
- 巡回診療 日程のご案内(8月~10月)... 2p

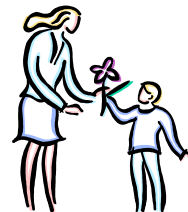
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々及び子育て世帯への負担を緩和するために、臨時的な措置として実施します。

■申請方法

申請書（御蔵島村役場でお渡しします）に必要な事項を記入して、に下記の①②とともに役場窓口へご提出ください。※申請期間：平成26年8月8日（金）～10月8日（水）

- ①本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証もしくは旅券等の写し）
- ②指定した口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）



■給付金の受取方法

申請書に記載した指定口座に入金されます。※振込みによる支給が困難な場合は窓口で受け取ることができます。

■ご注意

平成26年1月1日時点で住民票が御蔵島村にある方が対象です。受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。

詳しい制度内容は、厚生労働省2つの給付金に関する専用ダイヤル（0570-037-192）へお問合せください。

【お問合せ】 民生係 04994-8-2121

御蔵島⇄八丈島間ヘリコミ運休に伴う特別便運航のお知らせ

いつも東京愛らんどシャトルをご利用いただきありがとうございます。

東京愛らんどシャトルで現在運航中のヘリコプターが機体整備となるため、平成26年9月1日（月）～9月30日（火）までの期間、御蔵島～八丈島間の運航が休止となります。これに伴い、島民の移動手段確保のため、同期間中の特別便（御蔵島⇄八丈島間）を運航することとなりました。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願いたします。

■搭乗できる人

- ①島内居住者 ②島内に慶弔用務のある者 ③島民の生活維持に必要な技術者・医師など

■予約方法

御蔵島ヘリポート（04994-8-2124）のみで受付します。※東邦航空予約センターでの受付は出来ません。

予約受付：9：00～11：30、14：30～16：00（予約受付開始：搭乗日の1カ月前より・日曜日を含む）

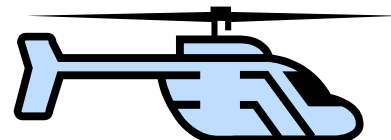
■運航ダイヤ

八丈島10：25発→御蔵島10：50着（搭乗受付時間：9：35～9：55）

御蔵島15：35発→八丈島16：00着（搭乗受付時間：14：45～15：05）

■料金

機体整備による特別便となりますので、運賃の徴収はいたしません。（無償）



■ご注意

上記期間において、御蔵島⇄八丈島間以外の区間は通常どおりの運航ダイヤ及び運賃・料金となります。また、全区間代替機による運航になりますので、座席数は9席から8席に変更となります。

【お問合せ】 産業建設係 04994-8-2121

緊急速報エリアメール運用開始のお知らせ

8月より緊急速報エリアメールが運用開始されます。緊急速報メールとは、災害時の情報を対象エリア（御蔵島村）にいるNTTドコモ、ソフトバンク及びau各社の携帯電話ユーザーに同報配信するサービスです。災害時には村内放送とあわせてご確認ください。対象エリアにいるユーザーは、月額使用料、通信料、情報料等含め、無料で利用できます。

■配信する情報

- ①避難準備情報 ②避難勧告 ③避難指示 ④警戒区域情報 ⑤津波注意報 ⑥津波警報
- ⑦大津波警報 ⑧噴火警報 ⑨河川洪水情報 ⑩土砂災害警戒情報 ⑪東海地震予知情報
- ⑫土砂災害警戒警報 ⑬航空攻撃情報 ⑭ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ⑮大規模テロ情報



■緊急速報エリアメール例文（避難準備情報の場合）

【件名：避難準備情報】

こちらは御蔵島村役場です。台風〇〇号が本日夜11時に御蔵島に最接近する見込みです。

本日午後5時より観光資料館3階を避難場所として開放いたします。あわせて今後の情報にご注意ください。

【お問合せ】 総務係 04994-8-2121

オオミズナギドリの駆除について＜申請手続のご案内＞

御蔵島では、毎年オオミズナギドリを有害鳥獣と指定し、法的手続きをもって鳥獣捕獲許可の申請を行っております。本年も下記のとおり害鳥駆除を実施しますので、駆除作業に従事される方は事前に申請手続をお願いいたします。

■捕獲資格者

本村住民で農耕地所有者及び農林業従事者

■実施予定期間

平成25年11月1日から平成25年11月20日までの期間内の1日

※一斉駆除の日時については後日公表

■鳥獣捕獲許可申請受付日時等

日程：平成26年8月11日から29日まで（土曜日・日曜日を除く）

時間：8：30～17：15

場所：御蔵島村役場（印鑑を持参して下さい）

■捕獲鳥獣の法規及び罰則

駆除実施にあたり、適正に駆除が行われていない場合は関係官庁による取り締まりが実施されます。

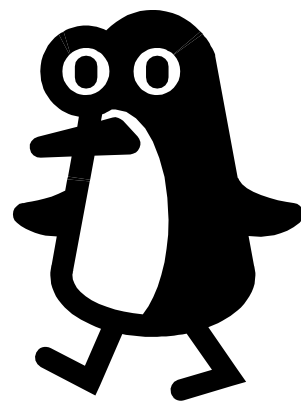
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第83条に違反した場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処されます。

■その他

①事故等は各自の責任となりますので駆除に対する危険の防止には万全の注意をして下さい。

②一斉駆除日以外に島全域に飛来した鳥を無秩序に処分した者は法律に基づく罰則が適用されます。

【お問合せ】 産業建設係 04994-8-2121



島しょスポーツ振興事業による水泳教室、講演会のお知らせ

昨年度開催しました島しょスポーツ振興事業ですが、今年度も下記のとおり行うこととなりました。

今回は、北京オリンピックシンクロノイズドスイミング日本代表の石黒由美子さんをお招きして実施いたします。

この機会にトップアスリートの生の指導やお話を通してスポーツの振興を深めていただきたく、ご案内申し上げます。

■日時

平成26年8月30日（土）

（水泳教室：9：00～11：30 講演会：13：00～14：30）

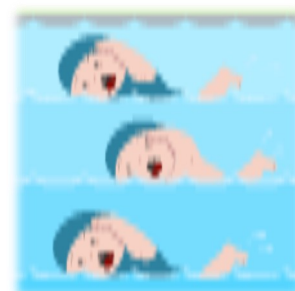
■場所

水泳教室：小中学校プール 講演会：小中学校体育館

■その他

船便欠航の場合は、時間変更等の可能性があります。その場合は放送をもってお知らせいたします。

【お問合せ】 教育委員会 04994-8-2121



巡回診療 日程のご案内（8月～10月）

■歯科巡回診療（診療場所：御蔵島診療所歯科診療室）

8月 9日（土）～ 8月13日（水）

9月13日（土）～ 9月17日（水）

10月11日（土）～10月15日（水）

■整形外科巡回診療（診療場所：御蔵島診療所）

10月29日（水）～10月31日（金）

■予約方法

診療所受付窓口、

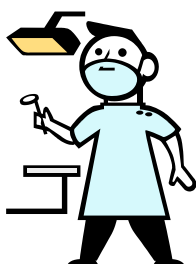
電話（04994-8-2206）

■受付時間

【平日】 8時30分～12時00分

13時00分～17時00分

【土曜】 8時30分～12時00分



診療時間外の診療について

診療時間外の診療をご希望される方は、村役場（04994-8-2121）へご連絡下さい。

なお、ご連絡いただく際には、以下の点を必ずお伝え下さい。

- ①患者本人の氏名
- ②患者本人の年齢
- ③症状
- ④折り返し連絡を受ける方の氏名、電話番号

時間外診療に関しては、年中無休で24時間対応いたします。

※通常診療時間 月～土：9時00分～12時00分

【お問合せ】 民生係 04994-8-2121



平成26年度全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

高齢者や障害者に対する虐待などの事案は、依然として数多く発生しています。これらの高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施いたします。

■実施日時

- ①期間：平成26年9月8日（月）から9月14日（日）までの7日間
- ②時間：（平日） 8：30～19：00
（土日）10：00～17：00

■開設場所

東京法務局人権擁護部・東京法務局八王子支局・府中支局・西多摩支局
（ただし、各支局の開設時間は、平日8：30～17：15の間）

■「あんしん相談」電話番号

0570-003-110（常設相談電話回線・全国统一番号）

■電話相談担当者

人権擁護委員及び東京法務局職員

【お問合せ】 東京法務局人権擁護部第三課 03-5213-1234 内線 2516



<民事調停>トラブルのより良い解決に向けて取り組んでいます

民事のトラブル（金銭の貸し借り、交通事故の損害など）を裁判所で解決する方法は、裁判（民事訴訟）だけではありません。民事調停という話し合いの制度があります。

民事調停は、90年以上にわたり広く利用されていますが、最近は難しいトラブルが増えるなど、民事調停を取り巻く環境は大きく変化してきました。

そのような中でも、裁判所は、民事調停の特徴を活かして、より一層利用しやすい手続にするために取り組んでいます。

具体的には、裁判所が法的な考え方とトラブルの実情を踏まえた解決案を作り、これを適宜示すなどして、積極的に当事者間の調整を行うという取組を進めています。

お困りの方は、一度民事調停を利用してみませんか。

民事調停についてもっと詳しく知りたいという方は、裁判所ウェブサイトの「裁判手続の案内」ページの「簡易裁判所の民事事件Q&A」（http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html）を御覧ください。

【お問合せ】 東京地方裁判所事務局 総務課渉外係 03-3581-2295



預金保険制度のご案内

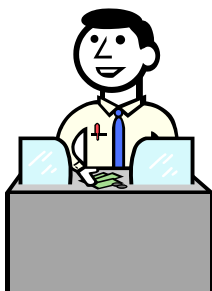
預金保護制度は、万が一、金融機関が破綻した場合に、預金者等の保護や資金決済の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

預金取扱金融機関が破綻した場合は、決済用預金が全額保護となるほか、その他の預金保険対象預金（利息のつく普通預金や定期預金など）は定額（元本1,000万円までと破綻日までの利息）保護がなされています。

預金者は、特に手続きを行う必要はありません。

詳しい制度内容は、預金保険機構のホームページ（<http://www.dic.go.jp/>）をご覧ください。

【お問合せ】 関東財務局東京財務事務所総務課
03-5842-7029



だまされないで！危ない投資勧誘！

未公開株や社債、ファンドなどの投資勧誘を受けていませんか？

高齢者を中心に、悪質な業者による詐欺的な投資勧誘が急増しております。

おかしいな？と思ったら、お金を払う前に迷わずご相談下さい。

【お問合せ】 関東財務局東京財務事務所理財第5課
03-5842-7016



8月の来庁予定者

日	来庁者	目的
18～19	福祉保健局医療政策部 救急災害医療課	自治医科大学生研修
31	病院経営本部長他3名	視察

島民カレンダー

平成26年 8月 <葉月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
					1	2						
3 稲根神社例大祭	4	5	6	7 立秋	8	9 歯科巡回診療 (~13日)						
10	11 満月	12	13	14	15	16						
17	18	19	20	21	22	23 処暑						
24	25 新月	26	27	28	29	30						
31												

平成26年 9月 <長月>							可	… 可燃ごみ	不	… 不燃ごみ	空	… 空き缶
日	月	火	水	木	金	土						
	1	2	3	4	5	6						
7	8 白露	9 満月	10	11 定例村議会	12	13 歯科巡回診療 (~17日)						
14	15 敬老の日	16	17	18	19	20						
21	22	23 秋分の日	24 新月	25	26	27						
28 敬老祝賀会	29	30										

今月の行事（8月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆立秋（りっしゅう） 8月7日

この日から立冬の前日までが、暦の上での秋です。

厳しい暑さがまだまだ残っていますが、夕方の涼やかな風に秋の気配も感じられるようになってくる所で、「秋立つ」ともいいます。立秋以降の暑さを残暑といいます。この日以降に出す手紙の時候の挨拶は「残暑見舞い」です。

◆処暑（しよしょ） 8月23日頃

半月ほど前に「立秋」を迎えましたが、まだまだ暑さが残っていました。

しかし、それもようやくおさまり、吹く風にも涼しさが加わってきたようです。

「処暑」は、暑さが止むという意味で、朝夕次第に冷気が加わってくる時季です。

ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

し尿処理作業日

毎月	1日 ・ 10日 ・ 20日
----	----------------